

令和4年度富里市施政方針

定例会の開会に当たり、議長より発言のお許しをいただきましたので、令和4年度当初予算（案）をはじめ、諸議案の審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に関します基本的な考え方など所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症は社会を一変させ、再び猛威を振るい、予断を許さない状況が続いており、市民の皆様には御苦勞が積み重なっていることに、大変心苦しい思いであります。

また、感染により闘病生活を送る方々に、お見舞い申し上げますとともに、最前線で立ち

向かう医療従事者をはじめとする方々に心から感謝申し上げます。

本市でも、1月14日より2回目接種から、7か月を目途に随時クーポン券を発送し、3回目のワクチン接種が始まっております。

しかし、第一便の対象者となる1329人の予約状況では、ファイザー社製が95.4%に対し、モデルナ社製は4.6%ということを受け、ワクチンの交接種の勧奨について、1月24日付けで国に対して緊急要望を行いました。

現在では、クーポン券発送の1月27日現在で、対象者2880名に対し、ファイザー社製82.4%、モデルナ社製17.6%と、徐々に交接種の理解が進んできております。

また、5歳から11歳のワクチン接種が3月以降に始まる見通しであり、現在、クーポン券

の印刷作業に着手し、2月下旬に発送を予定しています。

対象者は3千人を見込んでおり、個別接種で御協力いただいている市内17の医療機関のうち4つの医療機関と調整を進めています。

今後とも、全庁体制により円滑なワクチン接種を進めるとともに、感染拡大を防ぎ、市民の生活と暮らしを守るためのコロナ対策を最優先に取り組んでまいります。

このような中、富里市はこれまでの先人たちの^{たゆ}弛まぬ努力と市民一人ひとりの日々の積み重ねにより、本年4月に市制20周年を迎えることとなります。

歴史を遡りますと、本市は、明治22年に13の村が合併し、13か村を意味する“十三”と、

豊かな郷土にとの願いを込めた“富”をかけて
「富里村」が誕生しました。

豊富な自然に包まれ、首都圏近郊の優良な
農業地帯として発展するとともに、日本の玄
関口である成田国際空港に近接する立地環境
により人口の流入が進み、平成14年4月に千
葉県内33番目の市となっております。

現在、一昨年から続く、新型コロナウイルス
感染症は、市民生活に大きな影響を与えてい
ますが、感染症対策と経済活動の両立に向け、
コロナ対策を最優先に実施する一方で、新た
な富里市に向け、撒いた種をしっかりと育て、
そして、また新たな種を撒いていかなければ
なりません。

そのためにも、本市の羅針盤となる「総合計
画」を新たに策定いたしました。令和4年度は

本市にとって 20 周年という大きな節目の年である一方で、新総合計画の元年として、本市の更なる発展に向けた契機とするためにも、各種事業を積極的に展開してまいります。

今年はくしくも「壬寅」であります。厳しい冬を乗り越え、芽吹きを始め、そして、新しい成長の礎^{いしずえ}の年と言われております。まさに、富里の年となるように、力強く推し進めてまいります。

行政力強化の基盤となる組織体制とするため、令和 2 年 4 月から市長直轄組織として設置した、「経営戦略室」は、私の指示の下、「末廣農場」をはじめ、公共施設の電気料金削減に向けた合同会社「富里エナジー」の設立、森林の適正管理・保全に向けた「富里市森林再生プラン」など、コロナ禍においても、新たな施策

に取り組めたのも、経営戦略室の提言により機動力が増したものと、その成果を実感しています。

令和4年度からは、2年間の提言実績を踏まえ、提言にとどまらず、市政の効率的経営や重要施策の推進を図るほか、市有財産の利活用など、市の行政全般の中心を担えるよう、企画課を「経営戦略課」へ改称し、市長直轄から既存の行政組織内に移管いたします。

そのほか、更なる地域公共交通の充実を図るため、令和3年度に策定する富里市地域公共交通計画を確実に進めていくことから、経営戦略課内に、新たに「公共交通推進班」を設置いたします。

また、脱炭素社会の実現に向けて、カーボンニュートラルの達成、温室効果ガス排出削減及び森林等の吸収源対策など環境施策の取

組を総合的かつ体系的に推進するため、環境課を「環境保全班」、「環境対策班」、「環境衛生班」の3班体制とするとともに、これまでの「リサイクル推進班」はクリーンセンター内に配置いたします。

さらに、「富里市DX推進計画」における具体的な施策を推し進めるため広報情報課に新たに「デジタル推進班」を設置するとともに、「防災課防災班」に危機管理の統括としての職務を加え、より強固な危機管理体制を図るため「防災課防災危機管理班」へ改称いたします。

次に、「ふるさと富里」に対する誇りや愛着を醸成する事業等を積極的に進めるため、歳入改革の強化、行政運営から行政経営への転換、将来負担の抑制などを基本方針とし、令和

4年度の予算編成を行いました。

各会計の予算規模につきましては、一般会計では、新型コロナウイルスの影響による市税収入の確保が厳しい側面があるものの、国の施策で実施する住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業等の民生費のほか、道路改良事業等の都市基盤整備に係る土木費の増額などの要因により、前年度と比較して4.0パーセント増の159億2,100万円、国民健康保険特別会計など3つの特別会計では、前年度と比較して2.8パーセント増の93億3,619万2千円としたところでございます。

また、公営企業会計の水道事業収益は、前年度と比較して2.0パーセント減の10億2,471万7千円、資本的収入は、前年度と比較して、20.0パーセント増の1億2,000万1千円、下水道事業収益は前年

度と比較して 0.2 パーセント増の

9 億 9,050 万 7 千円、資本的収入は、前年度と

比較して、49.5 パーセント増の

1 億 5,695 万円としております。

令和 4 年度は新たな総合計画の 10 年間のスタートの年です。

本格的な人口減少社会到来やコロナへの対応、国土強靱化や S D G s への取組、D X 推進などに対応した、人やモノが生き生き元気に動き、富里の宝である人材、資源、郷土愛などを未来へつなぐため、新たな総合計画を策定しています。

子どもから高齢者まで、全ての市民が安心・安全で豊かな生活を送ることができるよう、みんなで手を携え、本市の輝く未来と、故郷として誇れる「我がまち 富里」の実現に向け、今後 10 年間と更にその先の将来を見据え、本市が目指すべき姿を総合計画の中で

景色として描き、市民一人ひとりが希望と活力を持って、自分らしく輝いて暮らす、10年後の本市の将来像を目指し、「心ひとつに 未来に向かって飛び立つ 躍動のとみさと」として掲げさせていただきました。

この将来像を実現するために、基本構想に掲げる8つの政策を実現するための、前期5年間の施策の基本方針・展開を示した「基本計画」及びより具体的な3年間の各施策の柱となる事業を示す「政策実行計画」に沿って、主要な事業の概要について申し上げます。

まず、福祉のまちの景色では、「地域でつながり守り合う子どもから高齢者まで全ての人々が安心して暮らせる元気なまち」を目指し、行政と民間事業所・地域住民をつなぐ中核的な組織である富里市社会福祉協議会へ、4月

から市職員 1 名を派遣するとともに、福祉サービスの情報提供や支援の総合的な相談体制を整備するため、「福祉総合相談窓口」の充実に取り組み、地域福祉推進体制の一層の強化を図ってまいります。

子育て分野では、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる支援体制の充実を図るため、全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象として、子ども家庭支援や要支援児童、要保護児童、特定妊婦等への必要な支援業務全般に取り組み、より専門的な知識に基づく相談対応や適切な支援を提供し、関係機関と一体的に連携・協働することで、支援機関の切れ目のない継続的な支援が可能となる「子ども家庭総合支援拠点」を強化してまいります。

また、認定こども園、新制度移行幼稚園、保

育所、小規模保育等事業所への給付を行うとともに、新規に開園又は認可を受ける小規模保育施設や認定こども園への支援を行い、待機児童の解消に努め、子どものための教育・保育の充実を図ってまいります。

また、安心して妊娠・出産・子育て期を過ごせるように、保健師等の専門職が健康や子育てなど様々な相談に応じ、切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターを運営し、母子保健の充実を図ってまいります。

次に、地域で健康に暮らすことができる高齢者福祉の充実を図るため、委託型地域包括支援センターを3か所から4か所に増設し、地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、介護予防や介護が必要な高齢者への適切な支援、見守りの実施などに結び付ける地域包括

支援センターの運営に努めてまいります。

次に、生涯にわたる一貫した障害者福祉の充実を図るため、障害のある人やその家族が地域で安心して暮らせるよう、関連サービスの提供体制の確保などを定めた障害福祉計画と障害児福祉計画に基づいて、支援を実施してまいります。

次に、生涯を通じた健康な生活を実現する健康づくり・地域医療の充実を図るため、各種検診等の保健サービスを提供するほか、人間ドック補助額の引上げを実施し、「国民皆保険制度」の中核を担っている国民健康保険の健全な運営に努め、市民の健康の維持増進を図ってまいります。

次に、暮らしを支える支援の充実に向けて、

生活困窮者に対し、ファイナンシャルプランナーによる家計改善の支援や就労支援員による相談・支援活動など就労・自立支援体制の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に至ることがないように、自立生活支援事業を実施してまいります。

都市基盤の景色では、「誰もが暮らしやすい未来へとつむぎ輝くまち」を目指し、本市の都市計画マスタープランに掲げる将来像の実現の一つである、七栄北新木戸地区においては、市の玄関口にふさわしい良好な市街地形成を図るため、土地区画整理事業により整備を図っております。特に富里インターチェンジ正面の14街区は令和2年度に仮換地指定を行い継続の整備となっておりますが、併せて土地所有者の協力により、企業の立地を図ってまいります。

また、本市の骨格となる道路ネットワークと地域交通の総合的な整備を推進するため、都市計画道路 3・4・20 号成田七栄線では、円滑な用地の協力が得られるよう取り組むとともに、関連する下水道工事を実施するなど、引き続き早期完成を目指してまいります。

次に、機能強化が進められている成田国際空港へのアクセスを強化するため、酒々井インターチェンジから成田国際空港方面への渋滞箇所の一つとなっている、市道 01-010 号線と国道 296 号の交差点においては、右折レーンを設置することで、円滑な交通誘導を図ってまいります。

また、鉄道駅のない本市において、安全で安心な市民生活の移動手段を確保した「住みよいまち 富里」の実現に向けて、子どもから高

齡者まで全ての市民が利用しやすい地域交通として、市内全域を新デマンド交通として拡充してまいります。

さらに、今後は高齢化が進んでいくことを踏まえ、高齢者にやさしい公共交通として、後期高齢者を対象としたドア・ツー・ドアの実証運行による検証を行うとともに、「富里市公共交通計画」の推進により、本市に最適な公共交通を目指してまいります。

次に、命を支える水の安全安心な循環の推進を図るため、布設から年数が経過している石綿セメント管を耐震性の高い管への更新を進めております。令和4年度は久能地先において約400メートルの更新を予定しており、水道の安定供給の推進、地震による断水被害の軽減及び漏水防止を図ってまいります。

また、日吉台中継ポンプ場のポンプ交換工事など、老朽化した下水道施設の維持管理に努め、七栄北新木戸土地区画整理事業地内の未整備地区や南平台団地の公共下水道整備を推進してまいります。

次に、新たな社会に対応する情報基盤の整備に向け、^{アイシーティ}ICTの活用を通じ、市民にやさしいデジタル化を推進するとともに、市全体におけるデジタル化に取り組んでまいります。

特に、社会体育館や中央公園野球場をはじめとする全スポーツ施設に、オンライン施設予約システムを整備いたします。

また、行政手続きのオンライン化に欠かすことができないマイナンバーカードの普及を促進すべく、出張申請を可能とするオンライン申請補助システムを整備いたします。更に

は、ペーパーレス化を推進するためのオンライン会議システムを整備するなど、市全体におけるデジタル化に取り組んでまいります。

一方、デジタルに不慣れな方や不安を抱える方を対象に、スマホ講座を開設し、デジタル活用支援にも取り組んでまいります。

安心・安全なまちの景色では、「災害などのリスクから地域を守り 安心して暮らせる安全なまち」を目指し、大規模災害が発生した際も機能不全に陥らない強靱なまちづくりを進めるため、災害への事前の準備や対策の取組が着実に実行できるよう、「富里市国土強靱化地域計画」を推進してまいります。

また、自然災害等に備えるため、行政・自主防災組織及び関係団体等と協力体制の強化を

図るとともに、災害時に必要な備品の計画的な整備に努めるほか、各地域の自主防災組織の育成・支援を行い、地域防災力の向上による災害対策を強化してまいります。

次に、消防・救急体制の強化を図るため、車両更新計画に基づき、配備から22年を経過している化学消防ポンプ自動車を更新し、操作性や効率性・火災防御力に優れた、災害対応特殊化学ポンプ車を導入してまいります。

また、配備から23年を経過した小型ポンプ付き積載車に代わり、最新ポンプ装置による操作性・放水能力が向上した消防団車両を、大和台地区の第19分団に整備・更新するとともに、消防団員の年間報酬の見直しや出動報酬を創設し、消防団員の確保につなげることで、地域消防力の向上に努めてまいります。

次に、多様な危機への対応力を強化するため、有事の際に職員が迅速に行動するためのマニュアルを適宜見直すとともに、防災無線や防災・防犯メール等を活用し、市民が必要とする情報の周知啓発などを実施し、危機管理体制の強化を図ってまいります。

次に、安心できる地域社会のための防犯・交通安全を充実させるため、市民の安心安全を確保するための交通安全施設の整備・補修を行うとともに、道路照明施設、標識等について一斉点検を実施し、計画的な施設更新を図ってまいります。

また、児童・生徒の安全を確保するため、通学路の路側帯を緑色に着色するグリーンベルトや道路面の通学路表示、看板などを整備し、運転者への注意を促すことで、通学路の安全

対策を図ってまいります。

産業のまちの景色では、「地域の良さを活かした 富里ならではのにぎわいのまち」を目指し、持続可能な展開による農林業の更なる振興の一環として、本市の基幹産業である農業の継続的な発展のために、農業振興と経営の安定化に向けた取組を行うとともに、担い手の支援を行ってまいります。

また、本市を代表する特産品であるすいかについては、令和3年度に制定した「富里市すいか条例」を礎に、更に積極的なPR活動を展開するとともに、すいかの作付け面積の維持・拡大を図るため、すいかの里生産支援奨励金を引き続き交付してまいります。

また、農作物をイノシシ等の野生鳥獣から

守る活動を行っている、鳥獣被害対策実施隊の日頃の取組について、地域貢献が顕著であることが高く評価され、有害鳥獣被害防止対策協議会が農林水産省農村振興局長賞を受賞されました。

関係者の方々のご尽力に深く感謝いたしますとともに、引き続き実施隊員の活動に即して、捕獲のための資機材の充実や隊員の増員に関する支援を行ってまいります。

次に、立地の良さを活かした活力ある商工業振興を図るため、昭和54年の都市計画決定から約40年ぶりとなる大幅な市街化区域の用途地域見直しを令和3年度に行いました。

今後もコンパクトなまちづくりに向け、土地利用の促進を図るとともに、市街化調整区域では、地区計画制度に加え、改正された企業

立地奨励金制度の活用による産業の振興と雇用機会の拡大を図ってまいります。

また、自然と農を活かした観光まちづくりのため、本市で初めての観光・交流拠点施設「末廣農場」については、令和4年4月のオープンを目指し、整備を進めております。

本施設では、基本コンセプトの食や物販を具現化すべく、地域関係者との連携を図りながら、首都圏から有利なアクセス性も考慮し、固定的な来訪者を獲得することを踏まえ、まちの良さを知っていただく着地型観光の拠点として、指定管理者や関係者と一丸となり展開してまいります。

自然・生活環境の景色では、「豊かな自然に抱かれた 安心して暮らせるまち」を目指し、源流や緑を守る環境保全の推進を図るため、

特に荒地の森林再生においては、実証実験を経て本格的な運用となる「富里市森林再生プラン」では、既に8件の申し込みがあります。

千葉県森林組合との協定に基づき、また再生可能エネルギーへの活用も踏まえ、次代に本市の緑をつなげるとともに、森林の有する多面的機能が発揮されるよう環境保全を図ってまいります。

また、谷津の地域環境の景観や生物多様性などの自然環境の保全と活用では、既に取り組む地域団体の支援とあわせ、子供たちをはじめ多くの方々へ触れ合える機会の創出など取り組んでまいります。

次に、持続可能な循環型社会の形成に向け、ごみの減量化のため、紙類・布類のごみ収集場

所での収集を開始し、市民の利便性の向上と、可燃ごみの削減や資源化を進めてまいります。

また、市民団体や事業者に対し、環境保全活動の組織づくりや自主的な活動を支援するとともに、グループ間の交流を促進し、協働による環境活動に努めてまいります。

教育のまちの景色では、「ふるさとを愛し心の豊かさと未来を切り拓く人づくりのまち」を目指し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針として「富里市の教育に関する大綱」を策定し、教育の更なる充実に努めてまいります。

まず、時代を担う人材を家庭・地域社会とともに育成する学校教育では、統合型校務支援システムを整備し、児童・生徒の学習などの状

況を小中学校で効果的に共有し、より個に適した学びを図ってまいります。

さらに、教職員が作成した教材等を市内全教職員で共有することで授業の幅の広がりと言児生徒の学力向上を推進します。

また、G I G A スクール構想に基づき、I C T 指導員を配置し個別最適化の学習環境を目指してまいります。

次に、人生 100 年時代を見据えた生涯学習を推進するため、市立図書館を情報・芸術・文化を融合させた複合的施設として市民ギャラリーを開設し次世代を担う芸術家等の作品展示や千葉県立美術館と連携するため、絵画等の展示用備品の整備や図書館には「親子読書支援コンシェルジュ」を配置するなど、機能強化を図ります。

また、本市の貴重な歴史資源である国登録有形文化財、旧岩崎家末廣別邸の活用を図るため、末廣農場オープンにあわせ庭園の休館日を除き、全日開放を実施し、安らぎの空間を多くの来場者へ提供するとともに、庭園の整備と建物の保存のための整備を行ってまいります。

連携と交流のまちの景色では、「多様な主体と連携・交流するまち」を目指し、市民と行政の協働による地域社会づくりのため、また、コロナ渦において、活動自粛が続いたことから、あらためてまちづくり活動の拠点である市民活動サポートセンターの機能を強化し、市民活動団体等へのサポートに努めるとともに、新たな人材育成を目的とした講座等を開催し、担い手の創出を図ってまいります。

また、地域住民や大学・企業などとのパートナーシップを構築し、あらゆる分野において多様な視点やノウハウを各種事業に取り入れ、持続可能で良質な市民サービスの提供を目指す、民学産官連携を推進してまいります。

次に、首都・空港近郊のまちとしての移住定住・関係人口の増進を図るため、本市の魅力である豊かな自然、豊富な農産物など、東京駅八重洲口のデジタルサイネージ34面に広告を掲出するなど富里の魅力を発信することで、知名度向上による各種事業効果の後押しを図ってまいります。

また、新たな魅力発信の取組として、本市のファンを募る「とみさとファンクラブ」を創設いたします。

市民の皆様には、自らが暮らすまちに愛着と誇りを感じていただくとともに、市外の方にも、市の様々な魅力を知っていただくため、初年度においては、市制20周年記念会員として3000名を目標に、登録者には市制20周年記念キャラクターをデザインした会員証の発行をはじめ、ファンがファンを呼ぶ取組により、ファンクラブ会員、市内事業者及び行政が一体となった市の魅力を広く発信してまいります。

行政経営の景色では、「運営から経営へ 歳入改革による持続可能なまち」を目指し、次代へつながる行財政に向けた改革を推し進めるに当たり、市街化区域の再編や地区計画制度の活用による企業進出に加え、末廣農場を柱に地場産業を市内外へPRし、来訪者の増加による波及効果など歳入改革に取り組んでま

いります。

また、旧洗心小学校等の市有財産の有効活用を検討・実施するとともに、民間事業者のノウハウを活用した効率的・効果的な運用に取り組んでまいります。

次に、職員のスキルアップにつきましては、市民サービスの向上につなげるため、職員の高度な知識・技能の習得を目的として、本市初の全国市長会への派遣をはじめ、千葉県などの他団体や総務省自治大学校、全国市町村職員研修所等、外部研修機関へ職員を派遣するとともに、庁内研修の充実を図ってまいります。

以上、市政に対する所信の一端と、主要施策の概要を申し上げさせていただきましたが、これらの主要施策と並び、本市の重要な事業

であります成人式につきましても、民法の改正により、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

これに伴い、成人式に変わる新たな「(仮称)二十歳を祝う会」として開催し、20歳となる方を対象にその門出を祝福してまいりたいと考えております。

また、市内外から大変多くのランナーが集う「富里スイカロードレース大会」は、本年6月に市制20周年の記念大会として、十分なコロナ対策を講じた上で、第39回となる大会の開催を計画しておりましたが、現時点でコロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であることから、参加選手をはじめ、競技役員など全ての関係者の安全を最優先に考え、大会実行委員会において中止を決定いたしました。

次回大会は、令和5年6月を予定していますが、大会の開催までには、今一度、コロナ禍の現状と、これまでの経験を踏まえ、「今後の大会のあり方」について、関係者の皆様の御意見、御提案をいただき準備を進めてまいります。

最後に、令和4年度は、市制20周年という節目の年であり、活力と創造力に満ち溢れた、光り輝く本市の将来を展望し、更なる飛躍と発展に向かい躍動する大きな契機であると思っております。

このコロナ禍においても、決して負けることなく、「心ひとつに、未来に向かって飛び立つ躍動のとみさと」を目指し、市民の皆様お一人おひとりが希望と活力を持って、自分らしく輝いて日々の暮らしを営めるよう、市政に

邁進してまいりますので、議員の皆様並びに
市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、
施政方針といたします。